



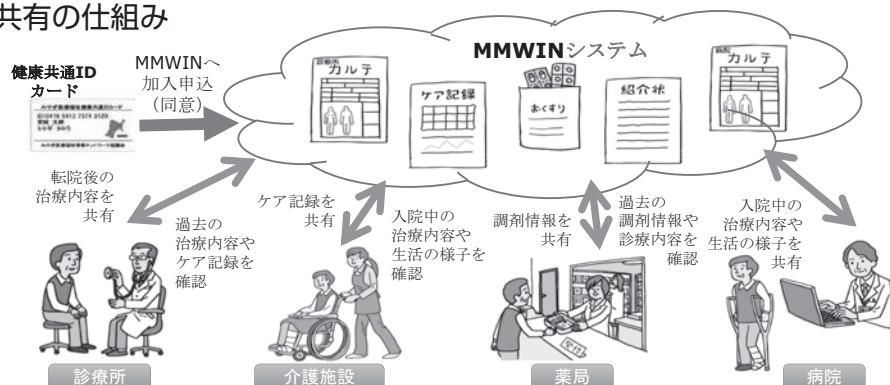
MMWINみんなのみやぎネット

より効率的で、質の高い医療・介護サービス提供のために
Vol. 03

MMWIN みんなのみやぎネットは、より効率的で、質の高い医療・介護の実現のため、病院、診療所、薬局、介護施設、訪問看護ステーションなどの施設間で、患者さんの医療情報・介護情報・調剤情報などを情報連携するためのネットワークです。

今回は、予告内容を変更して、参加施設間での情報連携を促進するために、MMWIN システムを導入・設置後必要な作業ステップについてご紹介します。

医療情報共有の仕組み



まずは、情報提供施設の電子カルテの情報や、介護支援システムの介護情報、調剤システムの調剤情報などを、厳重なセキュリティ管理で守られている MMWIN システムに格納します。MMWIN システムでは、患者さんの同意のもと、施設を越えて識別可能な ID (「健康共通 ID」) を割当て、その患者さんの医療・介護情報を、一括管理します。診療時に、他の施設での診療経過や検査結果を参照する際には、この健康共通 ID を指定して取り出します。

まずは、ご利用者登録

患者さんの医療・介護情報を含む、個人情報を守るため、その情報へのアクセスは、様々な方策で、守られています。まず、それらの情報にアクセスするためには、利用者登録が必要です。登録の際には、医師免許の写しなど、医療従事者であることの証明を提示していただき、確認の上、利用者用 IC カードを発行します。参照時には、その IC カードとともに暗証番号が必要です。なお、医師に加え、MMWIN システムにアクセスするスタッフの方全員の登録が必要です。(参照可能な情報種別、範囲は、職種により、異なります。)

患者さんの加入促進

患者さんの医療・介護情報共有のためには、患者さんの事前の同意が必要です。患者さんに、MMWIN へ加入していただきます。加入申込書には、その患者さんの情報を MMWIN 参加施設間で共有することについての同意を示す署名欄が 2カ所あり、ひとつは、全 MMWIN 参加施設での共有を許す包括同意、もう一つは、その施設でのみ共有を許す、個別同意ができるようになっています。(共有促進の観点から、包括同意をいただくよう、お勧めしています。) 署名いただいた同意書を MMWIN 事務局に送付いただくと、事務局では、その患者さんの MMWIN システムへの登録、健康共通 ID の割当てと共に、健康共通 ID カードを発行し、患者さん宛に送付します。この後は、その健康共通 ID を使って、MMWIN 参加施設間で、その患者さんの医療・介護情報を共有します。

患者さん医療・介護情報の共有促進：『医療連携』の推進

健康共通 ID カードをお持ちの患者さんが来院された際に、参加施設では、自施設での ID (カルテ ID 等) と MMWIN 健康共通 ID を「紐付け」します。紐付けすることで、参加施設では、他の参加施設での診療歴や処方歴、介護情報などが参照できます。窓口などに、MMWIN 健康共通 ID カードの提示を求めるパネルを設置したり、また、ご担当の医師による、情報参照、活用の促進が、『医療連携』の推進につながります。

是非、患者さんへの加入促進と共に、MMWIN システムの利活用、よろしくお願ひ申し上げます。

ご施設内で患者さんに加入を促したり、MMWIN 加入患者さんが来院した場合の手順(フロー)をあらかじめ作成しておくと便利です。手順作成のお手伝いをさせていただきますので、ご希望がありましたらご一報お願いします。

お問合せ先：(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会
仙台市青葉区中央3-10-19 仙台KYビル7階(一時移転先)
【事務局TEL】022-395-6312 【FAX】022-395-6313 【E-mail】office@mmwin.or.jp